

(証券コード:4118)

株主のみなさまへ

# 第87期 報告書

平成22年4月1日-平成23年3月31日

株式会社 **力ネカ**



## 目次

株主のみなさまへ

### 第87回定時株主総会招集ご通知添付書類

#### 事業報告

##### 1. カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項

- (1) 事業の経過及びその成果 ..... 1
- (2) 設備投資の状況 ..... 6
- (3) 資金調達の状況 ..... 6
- (4) 対処すべき課題 ..... 6
- (5) 財産及び損益の状況の推移 ..... 7
- (6) 重要な子会社の状況 ..... 9
- (7) 主要な事業内容 ..... 10
- (8) 主要な営業所及び工場等 ..... 10
- (9) 従業員の状況 ..... 12
- (10) 主要な借入先 ..... 12

##### 2. 会社の株式に関する事項 ..... 13

##### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当期末日において当社役員が有する新株予約権等の概要 ..... 14
- (2) 当期中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の概要 ..... 14
- (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項 ..... 14

##### 4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等 ..... 15
- (2) 取締役及び監査役の報酬等の額 ..... 16
- (3) 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針 ..... 16
- (4) 社外役員に関する事項 ..... 17

##### 5. 会計監査人の状況 ..... 18

##### 6. 業務の適正を確保するための体制 ..... 19

##### 7. 株式会社の支配に関する基本方針 ..... 22

##### 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針 ..... 24

連結計算書類	連結貸借対照表 ..... 25
	連結損益計算書 ..... 26
	連結株主資本等変動計算書 ..... 27
計算書類	連結注記表 ..... 28
	貸借対照表 ..... 36
	損益計算書 ..... 37
	株主資本等変動計算書 ..... 38
	個別注記表 ..... 39
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 ..... 43	
会計監査人の監査報告書 謄本 ..... 44	
監査役会の監査報告書 謄本 ..... 45	
(ご参考)トピックス ..... 47	
お知らせ ..... 50	
会社の概要 ..... 51	
株主メモ ..... 51	

※「事業報告」中のグラフ・写真・図等は「ご参考」  
であります。

## 株主のみなさまへ

---

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災されましたみなさまには心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地が一日も早く復興することを心より祈念いたします。

ここに、カネカグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業概況につきご報告申し上げます。

当期におけるグループ全体の業績は、売上高は4,538億2千6百万円(前期比10.0%増)、営業利益は212億3千5百万円(前期比21.3%増)、当期純利益は116億2千5百万円(前期比38.3%増)となりました。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり8円とさせていただきます。中間配当金として1株につき8円を実施しておりますので、年間配当金は16円となります。

今後の世界経済は、米欧など先進国や中国・新興国の景気動向、日本の震災影響など、不透明感が強く、事業環境も先行きが見通し難い情勢にあります。このような経営環境の下、カネカグループは、事業構造の変革に向けた取り組みを更に加速させ、収益体質の強化に注力し、みなさまのご期待に応えてまいり所存です。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成23年6月



代表取締役 社長

菅原 公一

# 事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

## 1. カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、欧州の金融不安や米国経済の後退懸念などの不安材料を孕みながらも、各国の経済対策効果や中国をはじめとするアジア圏及びその他新興国の景気拡大を下支えとして回復基調が続きました。特に後半は、新興国の成長の持続や欧米経済の改善を背景に回復の勢いが強まりましたが、一方で、欧米の構造的な金融不安リスクは払拭されておらず、中東の政情不安や資源価格の高騰など新たな不安定要因も加わり、今後の経済動向は依然として不透明な情勢にあります。

わが国経済は、政府の経済対策やアジアを中心とした輸出拡大に後押しされ、国内消費や生産、設備投資には一定の改善がみられましたが、雇用情勢や所得環境は依然厳しく、円高の継続や資源価格高騰の影響もあって景気の回復は緩やかなペースに止まりました。また、本年3月11日に発生した東日本大震災は、東北・関東地方を中心に甚大な被害をもたらし、原発災害と電力供給不足、サプライチェーンの停滞の問題も大きく、日本経済は深刻なダメージを受ける事態となっております。今後は、震災の影響をはじめ、海外経済の動向や資源高などによる景気の悪化リスクも懸念され、予断を許さない状況が続くことが想定されます。

このような厳しい経営環境のなか、カネカグループは、重点戦略分野への経営資源の投入、成長のドライビングフォースとなる新規事業の創出やグローバル展開を強化し、事業構造の変革に注力するとともに、既存事業においては、販売量増大のための施策及び競争力向上のための製造コストや経費の削減強化等の収益力回復策に徹底して取り組んでまいりました。また、東日本大震災への対応としましては、発生直後より社内に震災対策本部を設置し、グループ従業員及び関係者の安全確保を図るとともに、鹿島工場など被災した製造関連設備の早期の復旧対策、原料・資材等の安定的調達や製品の生産・出荷調整等に注力し、震災による事業的影響を最小化するべく全力を挙げております。

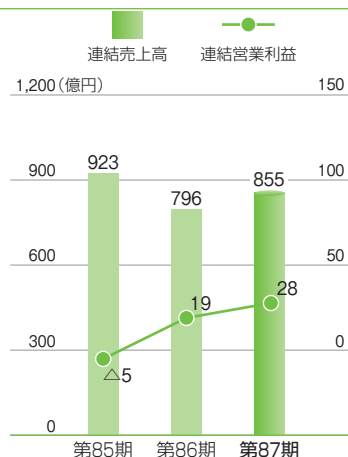
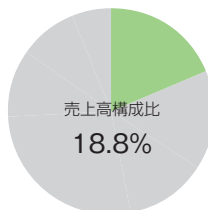
当期のカネカグループの業績につきましては、売上高は4,538億2千6百万円と前期比10.0%の増収、営業利益は212億3千5百万円と前期比21.3%の増益、経常利益は209億8千3百万円と前期比28.4%の増益となりました。当期純利益につきましては、東日本大震災による製造関連設備の損害及び貸倒引当金繰入額など震災関連損失12億2千万円、投資有価証券評価損5億1千8百万円を特別損失として計上しましたが、116億2千5百万円と前期比38.3%の増益となりました。

なお、単独の業績につきましては、売上高は2,577億2千万円、営業利益は25億6千4百万円、当期純利益は19億1千3百万円となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

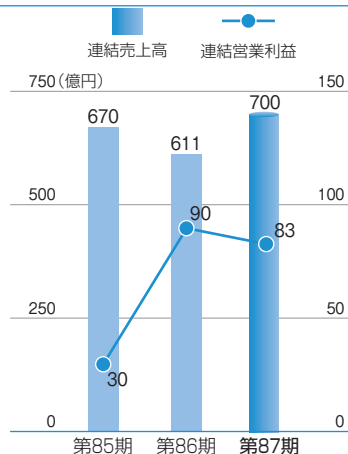
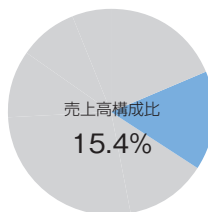
## 化成品事業

塩化ビニール樹脂につきましては、国内及びアジア市場の需要回復を背景に販売量が堅調に推移し、輸出市況の改善に加え原燃料価格上昇に対応した販売価格の修正にも注力しました。塩ビ系特殊樹脂につきましては、国内及びアジア市場の販売量が増加するとともに、販売価格の修正に加えコストダウン等も寄与しました。か性ソーダにつきましては、国内市況・海外市況ともに低調に推移しました。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を上回りました。



## 機能性樹脂事業

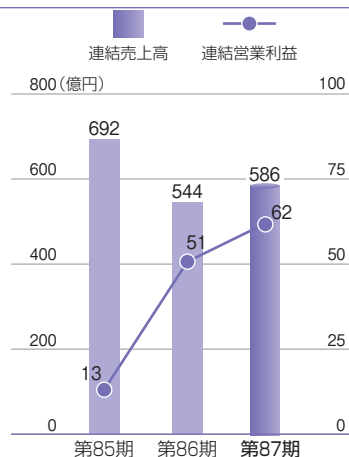
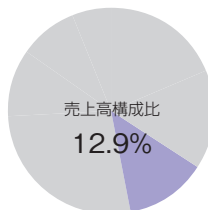
モディファイヤーにつきましては、アジア及び欧米市場の需要回復により販売量が増加し、製品差別化力の向上及びコストダウンにも努めましたが、原燃料価格の上昇及び円高の影響を強く受け、増収ながら減益となりました。変成シリコーンポリマーにつきましては、日本の需要回復と欧米市場の需要拡大により販売量が増加しましたが、原燃料価格の上昇及び円高の影響を吸収しきれず、増収ながら減益となりました。以上の結果、当事業の売上高は前期を上回りましたが、利益は前期を下回りました。





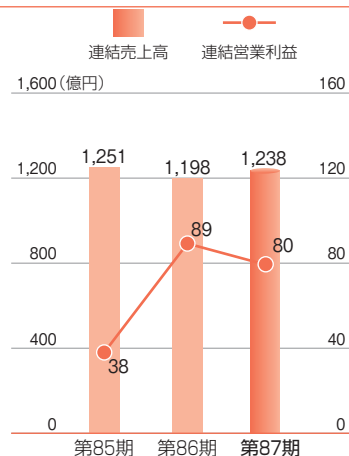
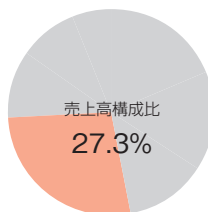
## 発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂・成型品につきましては、農水産用途の需要が低調に推移しましたが、原燃料価格の上昇に対応して販売価格の修正を図るとともに、製造コストダウンや経費削減に徹底して取り組みました。押出発泡ポリスチレンボードにつきましては、住宅着工の回復や住宅版エコポイントの導入を背景とした国内の断熱建材用途の需要拡大により販売量が増加しました。ビーズ法発泡ポリオレフィンにつきましては、アジア及び欧州市場の販売量が増加しました。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を上回りました。



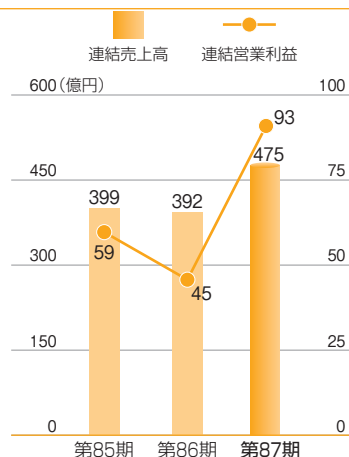
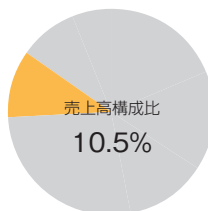
## 食品事業

当事業は、消費者の節約・低価格志向を背景として需要が伸び悩むなかで、新製品拡販などにより販売量が増加し、コストダウン等による収益確保にも注力したものの、競争激化に伴う販売価格の下落と原燃料価格の上昇の影響を受けました。以上の結果、当事業の売上高は前期を上回りましたが、利益は前期を下回りました。



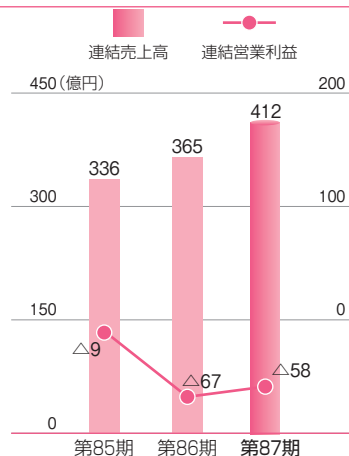
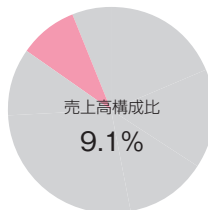
## ライフサイエンス事業

医療機器につきましては、インターベンション事業の販売が順調に拡大し、増収、増益となりました。医薬バルク・中間体につきましては、海外向け販売量が増加し、増収、増益となりました。機能性食品素材につきましては、既存製品の販売量が前期を下回ったものの、高機能品の販売量が米国市場を中心に着実に増加し、コストダウンも寄与して増収、増益となりました。以上の結果、当事業の売上高は前期を上回り、利益は前期を大幅に上回りました。



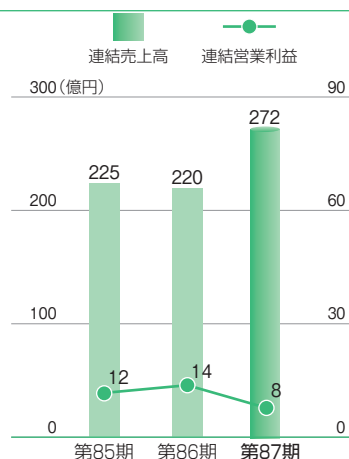
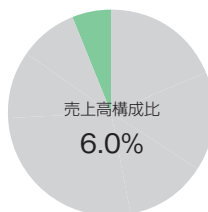
## エレクトロニクス事業

液晶関連製品につきましては、販売量が前期並みとなりましたが、超耐熱性ポリイミドフィルムにつきましては、多機能携帯電話用途などの需要拡大に伴い販売量が増加しました。太陽電池につきましては、欧州市場では競争の激化に伴う販売価格下落の影響を受け、販売量も前期を下回りましたが、国内市場向けの販売量は着実に増加し、アジア向け輸出も増加しました。以上の結果、当事業の売上高は前期を上回り、損失は前期と比べて縮小しました。



## 合成繊維、その他事業

合成繊維につきましては、海外需要の拡大により販売量が増加し、高付加価値品の増販やコストダウンによる収益確保に努めましたが、円高及び原燃料価格の上昇の影響を強く受けました。その他事業は、減収ながら増益となりました。以上の結果、当事業の売上高は前期を上回りましたが、利益は前期を下回りました。



事業別売上高は次のとおりであります。

事業	当期 (平成22年度)		前期 (平成21年度)		前期比増減	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	率 (%)
化成品	85,467	18.8	79,550	19.3	5,916	7.4
機能性樹脂	69,992	15.4	61,136	14.8	8,856	14.5
発泡樹脂製品	58,630	12.9	54,365	13.2	4,265	7.8
食品	123,781	27.3	119,781	29.0	4,000	3.3
ライフサイエンス	47,517	10.5	39,187	9.5	8,330	21.3
エレクトロニクス	41,225	9.1	36,475	8.9	4,750	13.0
合成繊維、その他	27,211	6.0	21,993	5.3	5,217	23.7
計	453,826	100.0	412,490	100.0	41,335	10.0

(注) 1.金額は表示単位未満を切り捨てております。

2.当期より、エレクトロニクス事業と合成繊維、その他事業の間で、事業を構成する製品の一部組み替えを実施しておりますので、前期部分については、これらの見直しに従って数値を組み替えております。



## (2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は、292億5千万円であり、その主なものはカネカソーラーテック(株)の太陽電池製造設備増強工事、サンビック(株)の太陽電池用封止シート製造設備増強工事、並びに当社高砂工業所のバイオポリマー生産実証設備新設工事及び受配電設備更新工事等があります。

なお、当期末現在継続中のものとして、当社滋賀工場のフィルム加工製造設備新設工事、カネカペーストポリマーSdn. Bhd.の塩ビ系特殊樹脂製造設備増強工事等があります。

## (3) 資金調達の状況

当期におきましては、設備資金などの所要資金は、主として自己資金にて充当いたしました。

## (4) 対処すべき課題

カネカグループは、平成21年9月に策定した長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』におきまして、『人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。』を企業理念と定めました。市場ニーズを先取りした事業創造・新製品開発を行い、地球環境とゆたかな暮らしに貢献し、ともに未来を創りだしていく「先見的価値共創グループ」「Dreamology Company」として、新興国を含めた世界の市場で存在感のある真のグローバル企業を目指しております。

世界的な経済情勢の変化や東日本大震災による日本経済へのマイナス影響などにより事業環境が悪化する局面も想定されますが、カネカグループは、長期経営ビジョンで掲げた諸施策やグループ業績目標を実現していくために、「変革」と「成長」をキーワードにして、研究開発型企業への進化、グローバル市場での成長促進、グループ戦略の展開、アライアンスの推進、CSRの重視、を当面の課題として取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、モディファイヤー事業に関する審決取消訴訟は、東京高等裁判所において判決を受けましたが、その内容を検討した結果、さらに上級審の判断を仰ぐべきであると考え、最高裁判所に上告いたしました。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

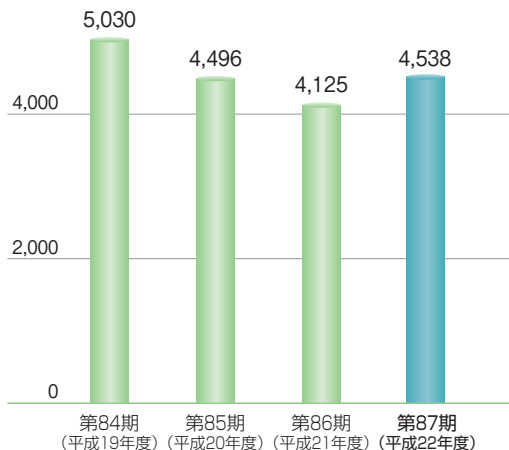
項 目	第84期 (平成19年度)	第85期 (平成20年度)	第86期 (平成21年度)	第87期 (平成22年度)
売上高 (百万円)	502,968	449,585	412,490	453,826
営業利益 (百万円)	35,745	7,604	17,505	21,235
経常利益 (百万円)	33,866	5,844	16,341	20,983
当期純利益 (百万円)	18,817	△ 1,850	8,406	11,625
1株当たり当期純利益 (円)	55.10	△ 5.45	24.78	34.28
総資産 (百万円)	452,620	418,489	432,879	455,140
純資産 (百万円)	267,598	249,529	257,174	261,828
1株当たり純資産 (円)	767.68	717.15	735.17	743.88

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

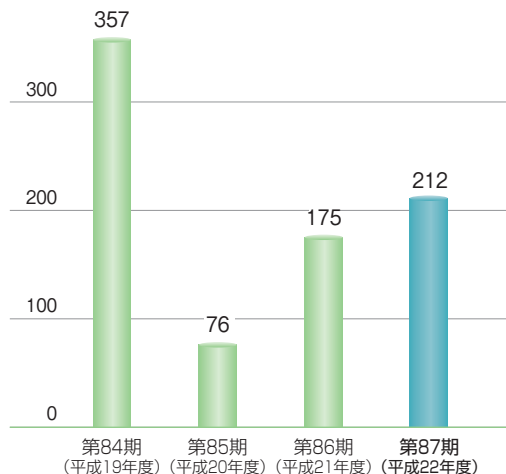
### 売上高

6,000 (億円)

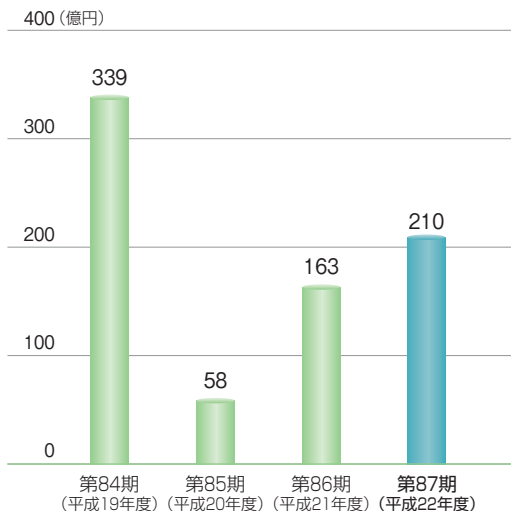


### 営業利益

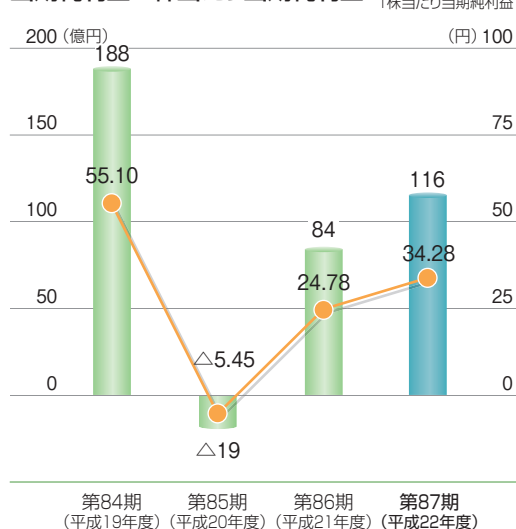
400 (億円)



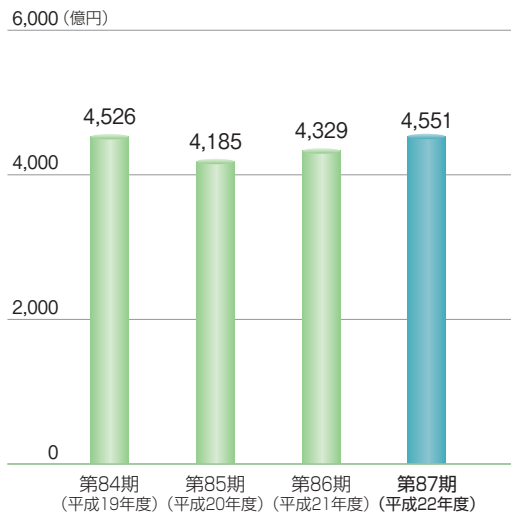
## 経常利益



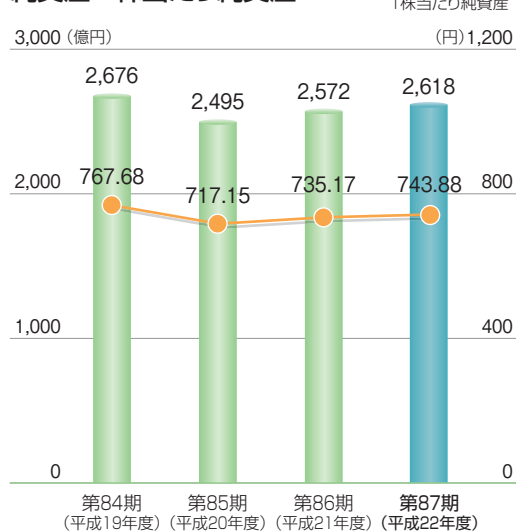
## 当期純利益・1株当たり当期純利益



## 総資産



## 純資産・1株当たり純資産



(注) グラフの億円単位の金額は四捨五入で表示しております。

(6) 重要な子会社の状況(平成23年3月31日現在)

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
昭 和 化 成 工 業 (株)	62百万円	71.37 (%)	塩ビコンパウンドの製造販売
カネカケンテック(株)	30百万円	100	建設資材等の販売
(株) 羽 根	40百万円	100	発泡樹脂製品の販売
カネカ食品販売(株)	50百万円	100	食品の販売
東京カネカ食品販売(株)	50百万円	100	食品の販売
東海カネカ食品販売(株)	50百万円	100	食品の販売
九州カネカ食品販売(株)	20百万円	100	食品の販売
(株)カネカサンスパイス	200百万円	100	香辛料の製造販売
太 陽 油 脂 (株)	120百万円	67.49	油脂加工製品の製造販売
(株)カネカメディックス	450百万円	100	医療機器の製造販売
カネカソーラーテック(株)	600百万円	100	太陽電池の製造
サ ン ビ ッ ク (株)	202百万円	50.23	エレクトロニクス材料等の製造販売
カネカベルギーN.V.	23百万 ユーロ	90	機能性樹脂・発泡樹脂製品の 製造販売、太陽電池の組立販売
カネカテキサスCorp.	75百万 米ドル	100	塩ビ系特殊樹脂・機能性樹脂・ 電子材料の製造販売
カネカニューヨークホールディングカンパニー,Inc.	131百万 米ドル	100	米国における統括会社
カネカニュートリエントL.P.	130百万 米ドル	(100)	機能性食品素材の製造販売
カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.	16百万 シンガポール・ドル	100	医薬品中間体の製造販売
カネカマレーシアSdn.Bhd.	94百万 リンギット・マレーシア	100	機能性樹脂の製造販売
カネカペーストポリマーSdn.Bhd.	45百万 リンギット・マレーシア	100	塩ビ系特殊樹脂の製造販売
青島海華繊維有限公司	188百万 人民元	100	合成繊維の製造販売

(注) 1. カネカニュートリエントL.P.は、カネカニューヨークホールディングカンパニー,Inc.の100%子会社であります。従いまして、当社の同社に対する出資比率は、間接保有の比率を( )内に記載しております。

2. 上記の重要な連結子会社を含め、当社の連結子会社は66社、持分法適用関連会社は3社であります。

(7) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

事業別主要品目は次のとおりであります。

事業	主要品目
化成品	塩化ビニール樹脂、塩ビコンパウンド、か性ソーダ、塩化物、塩ビ系特殊樹脂
機能性樹脂	モディファイヤー、変成シリコンポリマー、耐候性MMA系フィルム
発泡樹脂製品	発泡スチレン樹脂・成型品、押出発泡ポリスチレンボード、ビーズ法発泡ポリオレフィン
食品	マーガリン、ショートニング、高級製菓用油脂、パン酵母、香辛料
ライフサイエンス	医薬品(バルク・中間体)、機能性食品素材、医療機器
エレクトロニクス	超耐熱性ポリイミドフィルム、液晶関連製品、複合磁性材料、太陽電池
合成繊維、その他	アクリル系合成繊維(カネカロン)

(8) 主要な営業所及び工場等 (平成23年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
● 本社 大阪本社(本店) 東京本社	大阪府大阪市 東京都港区
● 営業所 名古屋営業所	愛知県名古屋市
● 工業所・工場 高砂工業所 大阪工場 滋賀工場 鹿島工場	兵庫県高砂市 大阪府摂津市 滋賀県大津市 茨城県神栖市
● 研究所 フロンティアバイオ・メディカル研究所 先端材料開発研究所 太陽電池・薄膜研究所 生産技術研究所 成形プロセス開発センター	兵庫県高砂市 大阪府摂津市 大阪府摂津市 兵庫県高砂市 大阪府摂津市
● 海外事務所 ヨーロッパ事務所	ベルギー ブリュッセル市

(注) 当社の鹿島工場は、東日本大震災により被災しましたが、被害が軽微であった設備より順次操業を再開し、4月25日より全面的に操業再開いたしました。

② 子会社

名 称	所 在 地
<p>● 国内生産拠点 カネカソーラーテック(株)</p>	兵庫県豊岡市
<p>● 国内営業拠点 カネカケンテック(株) (株)羽根 カネカ食品販売(株) 東京カネカ食品販売(株) 東海カネカ食品販売(株) 九州カネカ食品販売(株)</p>	<p>東京都千代田区 愛知県名古屋市 大阪府摂津市 埼玉県新座市 愛知県春日井市 佐賀県鳥栖市</p>
<p>● 国内生産拠点及び営業拠点 昭和化成工業(株) (株)カネカサンスパイス 太陽油脂(株) (株)カネカメディックス サンビック(株)</p>	<p>埼玉県羽生市 大阪府大阪市 神奈川県横浜市 大阪府大阪市 東京都台東区</p>
<p>● 海外生産拠点及び営業拠点 カネカベルギーN.V. カネカテキサス Corp. カネカニュートリエントズL.P. カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd. カネカマレーシアSdn.Bhd. カネカペーストポリマーSdn.Bhd. 青島海華纖維有限公司</p>	<p>ベルギー ウエステルロー市 米国 テキサス州 米国 テキサス州 シンガポール マレーシア パハン州 マレーシア パハン州 中国 山東省</p>



(9) 従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

① カネカグループの従業員の状況

事業	従業員数(名)	前期末比増減(名)
化 成 品	680	31
機 能 性 樹 脂	803	1
発 泡 樹 脂 製 品	1,260	53
食 品	1,579	161
ラ イ フ サ イ エ ン ス	1,193	385
エ レ ク ト ロ ニ ク ス	958	35
合 成 繊 維、そ の 他	487	7
全 社 ( 共 通 )	1,440	12
計	8,400	685

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢	平均勤続年数
3,278	△32	40才2ヶ月	17年9ヶ月

(10) 主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
日本生命保険相互会社	7,300
明治安田生命保険相互会社	5,650
株式会社日本政策投資銀行	2,500
第一生命保険株式会社	2,000

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てております。

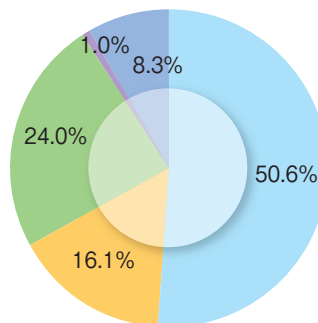
## 2. 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 750,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 350,000,000株(自己株式11,051,836株を含む。)  
 (3) 株主数 20,300名  
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	18,987	5.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18,515	5.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17,095	5.04
株式会社三井住友銀行	15,458	4.56
明治安田生命保険相互会社	13,125	3.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	12,960	3.82
三井住友海上火災保険株式会社	12,324	3.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,544	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	7,008	2.07
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	6,454	1.90

- (注) 1. 持株数は表示単位未満を切り捨てております。  
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数を基準に算出し、小数第三位を四捨五入しております。  
 3. 上記のほか、当社が保有している自己株式が11,051千株あります。

### 所有者別株式分布状況



- 金融機関  
177,226,207株 106名
- 金融商品取引業者  
3,535,779株 57名
- その他の法人  
28,888,728株 307名
- 外国法人等  
84,124,110株 372名
- 個人その他  
56,225,176株 19,458名

- (注) 比率は小数第二位を四捨五入しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当期末日において当社役員が有する新株予約権等の概要

名称	保有人数	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	1株当たりの払込金額	1株当たりの行使価額	権利行使期間
株式会社カネカ第1回新株予約権	当社取締役5名	22個	当社普通株式22,000株	883円	1円	平成19年9月11日～平成44年9月10日
株式会社カネカ第2回新株予約権	当社取締役9名	56個	当社普通株式56,000株	600円	1円	平成20年8月12日～平成45年8月11日
株式会社カネカ第3回新株予約権	当社取締役10名	65個	当社普通株式65,000株	622円	1円	平成21年8月12日～平成46年8月11日
株式会社カネカ第4回新株予約権	当社取締役13名	75個	当社普通株式75,000株	456円	1円	平成22年8月11日～平成47年8月10日

(注) 新株予約権の主な行使条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについでての行使はできない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権の質入、その他一切の処分は認めない。

#### (2) 当期中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の概要

該当事項はありません。

#### (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成23年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	武 田 正 利	
代表取締役社長	菅 原 公 一	CSR委員会委員長
代表取締役副社長	羽 鳥 正 稔	化成事業部・発泡樹脂・製品事業部・電材事業部管 掌兼原料部・広報室担当
取締役 専務執行役員	鈴 木 俊 弘	医療器事業部管掌
取締役 専務執行役員	原 哲 郎	高機能性樹脂事業部・カネカロン事業部・QOL事業部 管掌兼アジア担当
取締役 専務執行役員	中 川 雅 夫	生産技術本部長兼生産技術担当兼資材部担当
取締役 常務執行役員	小 山 信 行	食品事業部管掌
取締役 常務執行役員	生 野 哲 雄	法務室・内部統制室担当
取締役 常務執行役員	永 野 広 作	ソーラーエネルギー事業部管掌兼研究開発担当兼新規 事業開発部担当
取締役 常務執行役員	亀 本 茂	業務革新本部長兼人事部・総務部・情報システム部・ 知的財産部担当
取締役 常務執行役員	岸 根 正 実	経理部・財務部・関連会社支援部担当兼IR担当兼財 務部長
取締役 常務執行役員	中 村 敏 雄	電材事業部長
取締役 常務執行役員	田 中 稔	経営企画部長 (重要な兼職の状況) カネカニューヨークホールディングカンパニー, Inc. 取締役 社長
監 査 役	乾 佐 太 郎	常勤
監 査 役	井野口 康 男	常勤
監 査 役	塚 本 宏 明	弁護士
監 査 役	廣 川 浩 二	弁護士

- (注) 1. 取締役 専務執行役員 中川雅夫、取締役 常務執行役員 中村敏雄、田中 稔の3氏は、平成22年6月25日開催の第86回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 常務執行役員 高橋里美、叶 敏次の両氏は、平成22年6月25日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 監査役 塚本宏明、廣川浩二の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
4. 監査役 井野口康男氏は、当社経理部門及び監査部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中における役員の「担当及び重要な兼職の状況」の変更は、次のとおりであります。

日付	地位	氏名	変更前	変更後
平成23年 3月16日	取締役 常務執行役員	永野 広作	ソーラーエネルギー事業部 管掌兼研究開発担当兼 新規事業開発部長	ソーラーエネルギー事業部管 掌兼研究開発担当兼新規 事業開発部担当
平成23年 3月16日	取締役 常務執行役員	岸根 正実	経理部・財務部・関連会社 支援部担当兼IR担当	経理部・財務部・関連会社 支援部担当兼IR担当兼財 務部長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給総額
取締役	15名	594百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	82百万円 (34百万円)

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 取締役の支給人員及び支給総額には、平成22年6月25日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に係る分が含まれております。
3. 上記支給総額には、第87回定時株主総会の第5号議案「役員賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役に対する94百万円の支給予定額が含まれております。
4. 上記支給総額には、取締役13名に対して付与した新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の当期における費用計上額34百万円が含まれております。
5. 取締役に対する報酬限度額は、月例(固定)報酬が46百万円(平成12年6月29日開催の第76回定時株主総会決議)、株式報酬型ストックオプションが年額75百万円(平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。
6. 監査役に対する報酬限度額は、月額780万円(平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。

## (3) 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成し、それぞれ株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で、経営環境、業績等を勘案して、決定いたします。個々の取締役の報酬については、求められる職務と責任及び結果に見合った適切な水準で、代表取締役が協議のうえ決定いたします。

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で決定いたします。個々の監査役の報酬については、職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定いたします。

なお、退職慰労金制度につきましては、取締役、監査役ともに第83回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

(4) 社外役員に関する事項

氏 名	監査役 塚本 宏明	監査役 廣川 浩二
① 重要な兼職先と当社との関係	該当事項はありません。	該当事項はありません。
② 主要取引先等特定関係事業者との関係	該当事項はありません。	該当事項はありません。
③ 当期における主な活動状況	<p>当期に開催された取締役会全17回中17回、監査役会全6回中6回に出席し、適宜発言を行っております。</p> <p>また、重要な決裁書類の閲覧に加えて、常勤監査役より毎月度、監査役業務報告を受領し、その内容について意見交換を行う体制をとっております。</p> <p>さらに代表取締役との定期的会合において、意見交換を行っております。</p>	<p>当期に開催された取締役会全17回中17回、監査役会全6回中6回に出席し、適宜発言を行っております。</p> <p>また、重要な決裁書類の閲覧に加えて、常勤監査役より毎月度、監査役業務報告を受領し、その内容について意見交換を行う体制をとっております。</p> <p>さらに代表取締役との定期的会合において、意見交換を行っております。</p>
④ 責任限定契約の内容の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。
⑤ 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額	該当事項はありません。	該当事項はありません。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人の報酬等の額	74百万円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	115百万円

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、カネカベルギーN.V.、カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.、カネカマレーシアSdn.Bhd.、カネカペーストポリマーSdn.Bhd.、青島海華繊維有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「IFRSアドバイザー業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の同意又は請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を定時株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システムの基本方針)」を定めています。その概要は以下のとおりです。

この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業の社会的責任への取組みをさらに強化するため、社長を委員長とするCSR委員会を設置して、レスポンシブル・ケア活動の推進体制を再編するとともに、コンプライアンスを含む当社のCSR活動を統括する。
- ② 企業倫理・法令遵守に関しては、CSR委員会傘下のコンプライアンス部会が全社の計画の統括、進捗度の把握、実際の遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等必要な活動の推進・監査を統括する。
- ③ 機能統括部門(\*1)は、統括する機能に関する規程類をコンプライアンスの観点からも整備するとともに、個別研修の企画・実施、自己点検の促進等具体的活動の企画・推進及び遵守状況の確認のための査察・監査を行う。

\*1：機能統括部門とは、人事部、総務部、経理部等、当社及びグループ全体の事業活動において特定の機能を統括する部門をいう。
- ④ さらに、機能統括部門の枠を超える横断的課題に対しては、CSR委員会傘下の地球環境部会・中央安全会議・製品安全部会、並びに工場経営会議など、特定の任務を持つ組織を設置し、計画の推進等を統括する。なお、この点については、第2項、第3項においても同様とする。
- ⑤ 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては全社一体となった毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・充実を図るとともに、内部統制室が必要な監視活動を行う。

## (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業及び財務の状態に重大な影響を及ぼすリスクについては、

- ① 個々の事業部門及び当該リスクに係る機能統括部門が適切な予防策を打ち、それらの発現に際しては適切に対処することを基本とする。
- ② そのうえで、潜在的リスクへの予防策についてはコンプライアンス部会が統括し、発現したリスク及び発現する恐れが具体的に想定されるリスクについては、適宜リスク対策委員会が当該部門と協働して対処することとする。

## (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 日常の業務執行に関しては、部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、複数の事業部や部門を取締役が管掌あるいは担当して業務の執行を監督する。
- ② 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し執行する。
- ③ 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
- ④ 毎月部門長会を開催し、経営の方針・会社の業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画及びその進捗状況について報告する。

## (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が行うものに限らず、社内における意思決定や業務執行に関する情報は、ペーパー文書であるか電子文書であるかを問わず、法令規則・社内関連規程の定めに従って関連資料とともに保存・管理する。

## (5) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

第1項から第4項については、当社の子会社にも適用することとし、所管部門、当該機能統括部門及び当該子会社が協働して、体制(基本方針、規程類、責任組織など)をさらに整備し、実効をあげていく。

- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議には監査役が出席する。
  - ② 環境安全査察結果、内部監査結果、月次業務、決算概要等重要な業務執行については取締役等から監査役へ報告する。
  - ③ 社長決定案件、管掌役員決定案件の提案書・決定通知等重要な決裁書類は監査役に回付する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。
  - ② 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的実施する。
  - ② 監査役は取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
  - ③ 監査役は内部監査部門から監査の実施状況につき聴取する。
  - ④ 監査役は会計監査人から定期的に報告を受け、また意見交換会を実施する。
  - ⑤ 監査役は、本社・工場等の当社事業場及び主要な子会社において業務執行及び財産管理の状況を適宜調査する。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

### (2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、平成21年に創立60周年を迎えて、10年後の将来へ向けた長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、カネカグループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野とした新たな成長戦略へ舵を切り、更なる飛躍へ向け取り組んでおります。

この長期経営ビジョンの具現化のため、上記重点戦略分野における事業拡大を目指し、経営資源を重点的に投入し、新規事業の創出と新規市場の開拓・拡大に注力していきます。また、グループ一体となった事業運営を強化し、「実行と実現」にこだわり、事業構造の変革をグループの総力を挙げて加速させていきます。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本プラン」といいます)の継続を、平成22年6月25日開催の第86回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

- ① 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為(以下、「大規模買付行為」といいます)を対象とします。
- ② 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続(以下、

「大規模買付ルール」といいます)を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。

- ③ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ④ 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。
- ⑤ 本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第89回定時株主総会終結の時までとします。

#### (4) 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものではないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- ① 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しております。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。
- ② 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ③ 本プランは、平成22年6月25日開催の第86回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第89回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。



- ④ 社外監査役、社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ⑤ 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ⑥ 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ⑦ 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主のみなさまへ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。

利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目標として、これに自己株式の取得も併せ、安定的に継続することを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、取締役会の決議により、1株当たり8円とさせていただきます。（効力発生日並びに支払開始日：平成23年6月10日）

なお、中間配当金として1株につき8円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株当たり16円となりました。

# 連結計算書類

## ◆ 連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	222,425	流動負債	126,566
現金及び預金	37,685	支払手形及び買掛金	60,771
受取手形及び売掛金	103,891	短期借入金	21,176
有価証券	322	1年内償還予定の社債	5,006
商品及び製品	38,023	未払金	22,074
仕掛品	8,017	未払費用	8,901
原材料及び貯蔵品	22,112	未払法人税等	4,145
繰延税金資産	6,142	未払消費税等	496
その他	6,630	役員賞与引当金	117
貸倒引当金	△ 400	課徴金引当金	604
固定資産	232,715	災害損失引当金	381
有形固定資産	163,065	その他の他	2,890
建物及び構築物	53,856	固定負債	66,745
機械装置及び運搬具	64,264	社債	15,143
土地	30,210	長期借入金	26,095
建設仮勘定	9,952	繰延税金負債	1,083
その他	4,782	退職給付引当金	19,228
無形固定資産	7,199	役員退職慰労引当金	320
のれん	4,436	負ののれん	639
その他	2,763	その他の他	4,234
投資その他の資産	62,450	負債合計	193,311
投資有価証券	46,438	<b>(純資産の部)</b>	
出資金	931	株主資本	255,585
長期貸付金	1,775	資本金	33,046
長期前払費用	2,481	資本剰余金	34,836
繰延税金資産	5,167	利益剰余金	197,462
その他	6,225	自己株式	△ 9,760
貸倒引当金	△ 568	その他の包括利益累計額	△ 3,471
資産合計	455,140	その他有価証券評価差額金	6,677
		為替換算調整勘定	△ 10,148
		新株予約権	127
		少数株主持分	9,587
		純資産合計	261,828
		負債・純資産合計	455,140

## ◆ 連結損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		453,826
売 上 原 価		339,381
売 上 総 利 益		114,444
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		93,209
営 業 利 益		21,235
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	121	
受 取 配 当 金	995	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3	
為 替 差 益	114	
負 の の れ ん 償 却 額	249	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,117	
そ の 他	835	3,437
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	892	
固 定 資 産 除 却 損	1,080	
そ の 他	1,716	3,689
経 常 利 益		20,983
特 別 利 益		
負 の の れ ん 発 生 益	192	192
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	1,220	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	518	1,738
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		19,436
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,817	
法 人 税 等 調 整 額	△ 36	6,781
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		12,655
少 数 株 主 利 益		1,030
当 期 純 利 益		11,625

## ◆ 連結株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	33,046	34,836	191,250	△ 9,599	249,534
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 5,426		△ 5,426
当期純利益			11,625		11,625
在米子会社の米国会計基準に基づく剰余金の変動額			20		20
自己株式の取得				△ 187	△ 187
自己株式の処分			△ 6	26	19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	6,212	△ 161	6,051
平成23年3月31日残高	33,046	34,836	197,462	△ 9,760	255,585

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
平成22年3月31日残高	8,147	△ 8,289	△ 142	109	7,672	257,174
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 5,426
当期純利益						11,625
在米子会社の米国会計基準に基づく剰余金の変動額						20
自己株式の取得						△ 187
自己株式の処分						19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,470	△ 1,859	△ 3,329	17	1,915	△ 1,396
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,470	△ 1,859	△ 3,329	17	1,915	4,654
平成23年3月31日残高	6,677	△ 10,148	△ 3,471	127	9,587	261,828

## ◆ 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 66社

主要な連結子会社の名称は、「事業報告 1.カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項(6) 重要な子会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、Eurogentec S.A.他10社、玉井化成(株)及び新化食品(株)については、新たに株式を取得したことにより、カネカソーラー販売(株)及びカネカイノベイティブファイバーズSdn.Bhd.については、新たに設立したことによりそれぞれ連結の範囲に含めております。また、Research Biolabs EGT PTE Ltdについては、株式を譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。

主要な非連結子会社の名称 カネカファーマベトナムCo.,Ltd.

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社等の名称 セメダイン(株)

新化食品(株)は、新たに株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めておりましたが、株式を追加取得したことにより、当連結会計年度末において連結子会社といたしました。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称 カネカファーマベトナムCo.,Ltd.

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用していません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.、蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司、青島海華纖維有限公司、太陽油脂(株)の決算日は12月31日、新化食品(株)の決算日は2月28日であり、連結計算書類の作成に当っては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品…………… 主として総平均法(月次)による原価法

原材料・仕掛品…………… 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………31年～50年

機械装置……………7年、8年

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

のれんの償却については、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。ただし重要性が乏しい場合には発生連結会計年度に全額償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

⑤課徴金引当金

独占禁止法に基づく課徴金支払の将来的リスクに備えるため、課徴金納付命令に基づく見積額を計上しております。

⑥災害損失引当金

東日本大震災による被災資産の原状回復費用等の支払に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の処理方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。



5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

①当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。

②当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微です。

③当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(表示方法の変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号)の適用により、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預	金	57百万円
建物及び構築物		2,656百万円
機械装置及び運搬具		1,016百万円
土地		2,275百万円
無形固定資産		16百万円
投資有価証券		24百万円
計		6,046百万円

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	663百万円
短期借入金	1,670百万円
社債	110百万円
長期借入金	1,589百万円
長期未払金	691百万円
計	4,725百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 481,662百万円

3. 保証債務等

保証債務	112百万円
経営指導念書等	279百万円
受取手形割引高	704百万円
受取手形裏書譲渡高	1百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 350,000,000株

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	2,714百万円	8円	平成22年3月31日	平成22年6月7日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	2,712百万円	8円	平成22年9月30日	平成22年12月3日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	2,711百万円	利益 剰余金	8円	平成23年3月31日	平成23年6月10日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 218,000株

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画や予算に照らして、必要な資金を調達（主に金融機関からの借入や社債発行）しております。当社グループの一時的な余資は、原則としてキャッシュ・マネージメント・システム（CMS）で当社が一元的に管理し、安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を金融機関より調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために実施しており、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に短期で1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長

期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますがその影響は限定的です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、運用資産、貸付金等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ取引を利用しております。全てのデリバティブ取引は、貸借対照表上の資産、負債と対応しているため、為替変動によるリスクは回避されており、かつ、市場金利変動によるリスクは重要なものではありません。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日、残高及び信用状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握により、リスクの軽減を図っております。連結子会社も、当社に準じた管理を行っております。

債券は、格付の高い又は取引があり信用の確認できる債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、定期的に財務状況等を確認し、リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手側の契約不履行によるリスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

#### ②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての営業債務をネットした決済予定額を上限に、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替予約は、外国為替管理手続きに基づいて予め月度限度額と運用基準を定め、その範囲内で実行しております。また、当社グループでは、主として調達コストを削減するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取組の基本方針、業務の範囲、執行責任者、決定基準、管理体制に関する事項を定めた金融派生商品取引管理規程に基づき、当社では財務部が、連結子会社では当社の承認を得た上で機関決定して、取引を行っております。取引の実行機能と管理・チェック機能を分離して内部牽制機能を担保するとともに、当社の財務部長は、当社グループのデリバティブ取引全体について、リスクヘッジの有効性評価を行い、リスクヘッジ対象の資産及び負債の内容を付して、毎月社長及び財務担当役員に報告し、定期的に取締役会へ報告しております。

#### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性にコミットメントライン契約枠を加えた手元資金枠を連結売上高1ヶ月分程度に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは原則としてCMSによりグループの資金を一元的に管理することでグループ各社の流動性リスクを低減させており、重要な流動性リスクはないと判断しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	37,685	37,685	—
(2) 受取手形及び売掛金	103,891	103,891	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	35,452	35,283	△ 168
(4) 長期貸付金	1,775		
貸倒引当金(※1)	△ 244		
	1,531	1,364	△ 167
資産計	178,559	178,223	△ 335
(1) 支払手形及び買掛金	60,771	60,771	—
(2) 短期借入金	21,176	21,176	—
(3) 社債	20,149	20,564	415
(4) 長期借入金	26,095	26,216	120
負債計	128,192	128,728	536
(1) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	477	477	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらはほぼ全てが短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額により記載しております。

##### (3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

##### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、通貨関連として、為替予約取引と通貨スワップ取引があります。いずれも市場取引以外の取引であります。時価の算定方法として、為替予約取引は先物為替相場によっており、通貨スワップ取引は通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であり、特例処理によっているため、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されており、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	11,308

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」の時価には含めておりません。

#### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	743円88銭
1株当たり当期純利益	34円28銭

## その他の注記

### 企業結合・事業分離等に関する注記

#### 取得による企業結合

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Eurogentec S.A.  
事業の内容 医薬品の開発及び製造販売

② 企業結合を行った主な理由

早期にバイオ医薬の受託を可能にする体制を構築するため

③ 企業結合日

平成22年7月29日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Eurogentec S.A.

⑥ 取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 0.00%  
企業結合日に取得した議決権比率 68.93%  
取得後の議決権比率 68.93%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループのバイオ医薬関連事業の早期育成が図れると判断したため

- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年7月1日をみなし取得日としているため、平成22年7月1日から平成23年3月31日までの業績を含めております。

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	Eurogentec S.A.の普通株式の取得原価	4,016百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	317百万円
取得原価		4,334百万円

- (4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
該当事項ありません。

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

4,282百万円

② 発生原因

被取得企業に係る当社の持分額と取得原価との差額により発生した、超過収益力であります。

③ 償却の方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

# 計算書類

## ◆ 貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
流 動 資 産		153,371	流 動 負 債		97,377
現金及び預	金形	20,604	買掛金	金	36,426
受取手形	金	2,360	短期借入金	金	30,404
売掛金	金	66,905	1年内返済予定の長期借入金	金	505
リース投資資産	産品	59	1年内償還予定の社債	債	5,000
商品及び製品	品	22,065	未払費用	金	107
仕掛品	品	5,398	未払法人税等	金	18,559
原材料及び貯蔵品	品	13,047	前払費用	金	4,445
前払渡	金	50	繰延税金資産	産	171
前払	費	787	関係会社短期貸付	金	267
繰延税金資産	産	3,278	未収の引当金	金	366
関係会社短期貸付	金	11,767	倒引当金	金	94
未収の引当金	金	5,562	固定資産		604
倒引当金	金	1,483	有形固定資産		272
倒引当金	金	△ 1	有形固定資産		109
固定資産		206,516	社債	債	42
有形固定資産		99,318	長期借入金	債	53,999
建物	物	25,983	退職給付引当金	債	15,000
構築物	物	4,991	退職給付引当金	債	20,584
機械及び装置	置	38,318	退職給付引当金	債	219
車両運搬具	具	65	退職給付引当金	債	15,612
工具器具及び備	品	1,942	退職給付引当金	債	27
土地	地	21,392	退職給付引当金	債	2,555
リース資産	産	59	負債合計		151,377
建設仮勘定	定	6,565	<b>(純資産の部)</b>		
無形固定資産	産	1,407	株 主 資 本		201,879
特許権	権	83	資本剰余金		33,046
商標	権	21	資本剰余金		34,821
ソフトウエア	産	1,229	利益剰余金		143,752
その他の資産	他	0	利益剰余金		5,863
その他の資産	他	72	特別利益剰余金		137,888
投資その他の資産	産	105,789	特定利益剰余金		3
投資有価証券	券	39,455	特定利益剰余金		13
関係会社株	式	41,677	配当準備	金	1,995
関係会社出資	金	135	技術振興基金	金	500
長期貸付	金	4,794	従業員福社基立	金	300
従業員に対する長期貸付	金	989	買換資産積立	金	606
関係会社長期貸付	金	109	買換資産圧縮記帳積立	金	562
関係会社長期前払費用	産	8,829	別途利益剰余金		123,427
繰延税金資産	産	1,545	繰越利益剰余金		10,480
繰延税金資産	産	3,374	自己株式		△ 9,740
繰延税金資産	産	3,210	評価・換算差額等		6,502
繰延税金資産	産	1,771	その他の有価証券評価差額	金	6,502
繰延税金資産	産	△ 103	新株予約権		127
資産合計		359,887	純資産合計		208,509
			負債・純資産合計		359,887



## ◆ 損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		257,720
売 上 原 価		200,182
売 上 総 利 益		57,537
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		54,973
営 業 利 益		2,564
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	165	
有 価 証 券 利 息	4	
受 取 配 当 金	3,276	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2	
為 替 差 益	462	
そ の 他	56	3,968
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	394	
社 債 利 息	332	
固 定 資 産 除 却 損	747	
支 払 補 償 費	737	
そ の 他	1,065	3,277
経 常 利 益		3,255
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	518	
災 害 に よ る 損 失	536	1,054
税 引 前 当 期 純 利 益		2,200
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	425	
法 人 税 等 調 整 額	△ 137	287
当 期 純 利 益		1,913



## ◆ 株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	特定災害防止準備金	配当準備積立金	技術振興基金	従業員福祉基金	買換資産積立金
平成22年3月31日残高	33,046	34,821	34,821	5,863	11	11	1,995	500	300	606
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△ 8					
特定災害防止準備金の積立						2				
買換資産圧縮記帳積立金の取崩										
別途積立金の取崩										
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 8	2	—	—	—	—
平成23年3月31日残高	33,046	34,821	34,821	5,863	3	13	1,995	500	300	606

	株主資本						評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	利益剰余金				自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計						
	買換資産 圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金							
平成22年3月31日残高	588	125,427	11,967	147,272	△ 9,580	205,560	7,988	7,988	109	213,658
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩			8	—	—	—				—
特定災害防止準備金の積立			△ 2	—	—	—				—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩	△ 26		26	—	—	—				—
別途積立金の取崩		△ 2,000	2,000	—	—	—				—
剰余金の配当			△ 5,426	△ 5,426	—	△ 5,426				△ 5,426
当期純利益			1,913	1,913	—	1,913				1,913
自己株式の取得					△ 187	△ 187				△ 187
自己株式の処分			△ 6	△ 6	26	19				19
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							△ 1,485	△ 1,485	17	△ 1,468
事業年度中の変動額合計	△ 26	△ 2,000	△ 1,487	△ 3,519	△ 160	△ 3,680	△ 1,485	△ 1,485	17	△ 5,148
平成23年3月31日残高	562	123,427	10,480	143,752	△ 9,740	201,879	6,502	6,502	127	208,509

## ◆ 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
    - ②その他有価証券
      - ・時価のあるもの………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
      - ・時価のないもの………移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法  
時価法
  - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ①製品及び商品 総平均法(月次)による原価法
    - ②原材料、仕掛品 移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
  - (4) 課徴金引当金  
独占禁止法に基づく課徴金支払の将来的リスクに備えるため、課徴金納付命令に基づく見積額を計上しております。

- (5) 災害損失引当金  
東日本大震災による被災資産の原状回復費用等の支払に備えるため、その見積額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の処理  
繰延ヘッジ処理によっております。  
ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用しております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
5. 会計方針の変更  
資産除去債務に関する会計基準等  
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。  
これによる当事業年度の損益への影響は軽微です。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 353,055百万円
2. 保証債務等  
関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。
- (1) 保証債務
- |                            |          |
|----------------------------|----------|
| 青島海華繊維有限公司                 | 302百万円   |
| カネカファーマベトナムCo.,Ltd.        | 52百万円    |
| カネカテキサスCorp.               | 2,524百万円 |
| カネカニューヨークホールディングカンパニー,Inc. | 336百万円   |
| カネカマレーシアSdn.Bhd.           | 252百万円   |
| カネカイノベイティブファイバースDn.Bhd.    | 504百万円   |
| 計                          | 3,973百万円 |
- (2) 経営指導念書等
- |                        |          |
|------------------------|----------|
| 蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司          | 123百万円   |
| 青島海華繊維有限公司             | 858百万円   |
| TGAペーストリーカンパニーPty.Ltd. | 193百万円   |
| カネカファーマベトナムCo.,Ltd.    | 85百万円    |
| 計                      | 1,261百万円 |
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 47,380百万円 |
| 長期金銭債権 | 8,829百万円  |
| 短期金銭債務 | 27,091百万円 |

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 98,762百万円

仕入高 47,220百万円

営業取引以外の取引による取引高 8,867百万円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 11,051,836株

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金 6,121百万円

未払費用(賞与) 1,235百万円

関係会社株式評価損 5,108百万円

投資有価証券評価損 1,323百万円

減損損失 1,820百万円

その他 4,092百万円

繰延税金資産小計 19,701百万円

評価性引当額 △ 7,112百万円

繰延税金資産合計 12,588百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 △ 5,119百万円

固定資産圧縮積立金 △ 796百万円

その他 △ 18百万円

繰延税金負債合計 △ 5,935百万円

繰延税金資産(負債)の純額 6,653百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	カネカケンテック(株)	直接 100%	当社製品の販売	当社製品の販売(注1)	10,101	売掛金	4,632
子会社	カネカ食品販売(株)	直接 100%	当社製品の販売	当社製品の販売(注1)	13,353	売掛金	3,508
子会社	東京カネカ食品販売(株)	直接 100%	当社製品の販売	当社製品の販売(注1)	16,391	売掛金	4,357
子会社	(株)カネカメディックス	直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売(注1)	17,163	売掛金	5,501
子会社	カネカソーラーテック(株)	直接 100%	当社製品の製造 資金の貸付	補償金の支払(注2)	723	未払金	759
				固定資産の売却(注3)	7,756	未収入金	11
				資金の貸付(注4)	—	関係会社 長期貸付金	6,540
						関係会社 短期貸付金	1,300
子会社	カネカニュートリエントL.P.	間接 100%	当社製品の販売 資金の貸付	資金の貸付(注4)	—	関係会社 長期貸付金	1,233
				利息の受取(注4)	10	未収入金	—
						関係会社 短期貸付金	1,357
子会社	カネカファーマヨーロッパN.V.	直接 100%	当社製品の販売	増資の引受(注5)	4,329	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の販売については、市場価格等を勘案して決定しております。  
(注2) 当社からの生産委託量の減少による補償金については、当事者間で締結した合意書に基づき決定しております。  
(注3) 固定資産の売却については、市場価格等を勘案して決定しております。  
(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
(注5) カネカファーマヨーロッパN.V.の行った株主割当増資を、当社が引き受けたものであります。  
(注6) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 614円79銭  
1株当たり当期純利益 5円64銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

株式会社カネカ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 浩 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 義 敬 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カネカの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

株式会社カネカ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 浩 一 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 義 敬 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネカの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

平成23年5月11日

株式会社カネカ

代表取締役社長 菅原 公一 殿

株式会社カネカ 監査役会

常勤監査役 乾 佐太郎 ⑩

常勤監査役 井野口 康 男 ⑩

社外監査役 塚 本 宏 明 ⑩

社外監査役 廣 川 浩 二 ⑩

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業場において業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業報告に記載の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」（会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項、第3項）の基本方針に係る取締役会決議の内容及び当該決議に基づく整備（構築と運用）の状況を検証いたしました。また「株式会社の支配に関する基本方針及びその各取組み（買収防衛策）」（会社法施行規則第118条第3号）についても、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。



子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を行い、必要に応じて事業の報告を受ける一方、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

- (3) さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの基本方針に係る取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備は継続的に改善されており、取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 買収防衛策に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、当該基本方針に係る各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

以 上

### 有機EL照明デバイスを国内及び欧州で今春より販売開始

—世界初、白(温暖色)・赤・橙・青・緑の5色をラインアップ—

当社は、有機EL照明光源として、世界で初めて白(温暖色)・赤・橙・青・緑の5色をラインアップし、国内では本年3月22日より、欧州では「ミラノ・サローネ(国際家具見本市)」\*出展にあわせ、4月中旬より販売を開始しました。

有機EL照明は、薄型化が可能なたためデザイン性に富み、温暖色のやわらかい色が得られます。また有機ELそのものが面光源となっており、拡散板などの光学部材が不要であるのに加え、エネルギー効率が高く消費電力を抑える省エネ光源でもあります。更に環境面でも水銀を使用しないという優れた特長があります。これらを生かし、レストラン、ホテルなどの店舗照明、住宅用のデザイン照明や有機ELを組み込んで照明機能を付加した家具や建材など、有機ELの価値が評価される高級品分野をターゲットに、照明器具、建材、住宅設備メーカーなどへの販売を目指しています。特に、白熱灯のようなやわらかい色調を好み、デザイン性を重視した照明文化の蓄積がある欧州は有望市場と考えており、デザイン照明市場を中心に販路開拓を行い、グローバル展開を加速させます。

今回初めて出展した「ミラノ・サローネ」では、日本の酒場をテーマに、主に白色と赤色の有機ELパネルを桜の花びらに見立てた夜桜をモチーフにした空間を提案しました。また、昨年10月に開催した「カネカOLEDデザインコンペティション2010」で大賞を受賞した森田文子さんの作品「Pieces of Light」も併せて展示し、6日間の開催期間中に約25,000人が当社ブースを熱心に見学されました。

照明用光源デバイスの世界市場は、2009年の約2兆8千億円から2020年には約5兆円に達すると予測され、2020年には欧州で光源の約20%を有機ELが占めると予測されています。

当面は高級品市場を中心に事業を展開しつつ、性



夜桜をモチーフにした空間



「Pieces of Light」

能向上とコストダウンを図り、将来的には一般の住宅・オフィス照明市場や自動車内装照明などの市場に事業を拡大していきます。更に、国内、欧州に続いて北米、中国を重点地域に加え、世界市場で有機EL照明デバイス事業の本格展開を加速させます。

※1961年開催以来、50年続く世界最大規模のデザインイベント。2010年の来場者は約30万人で出展社は328社。  
2011年は4月12日から17日までイタリア共和国ミラノで開催されました。

## 100%植物由来バイオポリマーの生産実証設備が竣工稼働

—商品名を「カネカバイオポリマー アオニレックス®」と設定し積極的に展開—

当社は、高砂工業所(兵庫県高砂市)の敷地内に、植物油脂を主原料とするポリエステル系バイオポリマー(商品名:「カネカバイオポリマー アオニレックス®」)の生産実証設備の建設を進めてきましたが、5月より新設備が竣工稼働し本格的な生産を開始しました。生産能力は年産約1,000トンとなり、今後本設備を用いてアオニレックスの商業化に向けた生産技術・プロセス革新技術を開発すると共に、本設備生産品での用途開発及び試験販売も併せて展開します。今後マーケットの動向を見極めながら、数年後に年産1万トン、更に生産設備を段階的に増強し、売上高100億円以上を目指します。

アオニレックスは優れた耐熱性、生分解性、耐加水分解性、水蒸気バリア性を有し、100%植物由来の軟質性、耐熱性を有するバイオポリマーとしては、世界初の実用化となります。硬質から軟質まで幅広い物性に加え、当社独自の成型加工及び樹脂配合技術により強度面での大幅改良に目途付けができました。用途としては、まずその優れた生分解性能が生きる農業用マルチフィルムや、生ゴミなどを中に入れてそのまま堆肥とするコンポスト袋などの包装材料として展開していく予定ですが、更に後は、ボトル・容器、自動車内装材、電気機器など、耐久性が要求される用途分野の成型加工技術も積極的に開発していきます。



アオニレックス(上段)とその成型サンプル

バイオポリマーは、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量削減や環境保全に貢献するとして、今後も世界市場で年率20%の成長が期待されており、当社はこれまで実用化されていなかった100%植物由来のバイオポリマーを重点戦略分野の事業として大きく育てていく方針です。

## インターベンション事業の更なる拡大に向けて

—欧米での業務提携でグローバル展開を加速—

当社は健康分野を重点戦略分野として位置づけており、血管内治療に使われる医療用カテーテルを中心としたインターベンション事業\*1は重要な柱のひとつです。当社の得意とする高分子・加工技術をベースに、1996年にバルーンカテーテルの販売を開始して以来、常に医療現場とタイアップしながら、独自技術により高い機能性と品質を有する医療用カテーテルを次々に開発し、国内やアジア市場を中心に事業を拡大してきました。今後は、世界最大の市場である米国や、それに次ぐ世界第二の市場である欧州での早期実績化や拡販によりインターベンション事業のグローバル展開を更に加速させる考えですが、今回、欧米それぞれにおいて他社との業務提携契約を締結しました。

米国では、Atrium社と急性心筋梗塞の治療法の一つである血栓吸引療法\*2に用いられる血栓吸引カテーテルの米国市場における独占販売契約を締結し、本年1月から『Xpress Way™RX(エクスプレスウェイアールエックス)』として販売を開始しました。『Xpress Way™RX』は、血栓吸引カテーテルでは日本メーカーとして初めて米国FDA(食品医薬品局)の承認を得たものです。血栓吸引カテーテルには、血栓の吸引性能のみならず、蛇行した血管を通して血栓が詰まった病変部まで到達するための優れた通過性能が求められます。当社の製品は、極めて優れた通過性能も有し、緊急を要する当治療法において、バランスのとれた性能が高く評価されています。

欧州では、テルモ㈱と当社のPTA\*3に使用する血管拡張用カテーテル(以下、PTAバルーンカテーテル)のOEM供給に関する契約を締結し、本年2月より欧州市場向けに供給を開始しました。当社のPTAバルーンカテーテルは、容易に病変部を通過させるためにバルーン部分の径をより細くし、先端部分の柔軟性を高めており、その性能は国内市場より高い評価を受けています。



Xpress Way™RX

- \*1 インターベンション:心臓、血管、肝臓、脳、消化器、泌尿器などの疾病に対して、細いチューブを血管内に通して治療する方法、あるいは直接患部に到達させて治療する方法。
- \*2 血栓吸引療法:急性心筋梗塞は、心臓の組織に栄養を与える冠動脈に血栓といわれる血のかたまりが詰まり心臓の細胞が壊死する病気で、発症後速やかに血流を再開させなければ死に至る。通常、血栓吸引カテーテルによって詰まった血栓を吸引除去する。
- \*3 PTA:腕や脚の末梢血管の狭窄や閉塞した病変部を、カテーテルと呼ばれる細いチューブ(直径1ミリ程度)の先端についたバルーン(風船)で血管内から押し広げる治療法。

# お知らせ

## ● 特別口座の株主様へのご案内

平成 21 年 1 月 5 日の株券電子化実施に伴い株券を証券保管振替機構（ほぶり）に預けられていない株主様の株式については、当社が三菱 UFJ 信託銀行に開設した「特別口座」にて管理されています。特別口座に記録された株式に関する各種お手続きは、口座管理機関の三菱 UFJ 信託銀行にお問合せください。なお、三菱 UFJ 信託銀行全国本支店でもお取り次ぎいたします。

### Q 特別口座の株式は売却できますか？

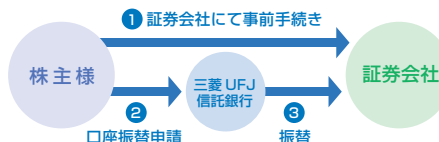
**A** 特別口座では株式の売買等はできません。売買等を行うには、証券会社に口座を開設したうえで、株式振替手続きをしていただく必要があります。振替手続きには一定の日数を要するため、早めのお手続きをお勧めします。なお、振替手続きには株券は不要です。

### Q 単元未満株式が特別口座に残ったままなのですが？

**A** 単元未満株式（1,000 株未満の株式）も、証券会社の口座に振替は可能です。特に、証券口座を開設されている株主様は、資産管理を簡略化するため口座振替のお手続きをされることをお勧めします。

### 証券口座への振替手続き ～株式の売買が可能になるまで～

- 1 振替先口座として、証券会社にご本人様名義の証券口座を開設します。
- 2 三菱 UFJ 信託銀行に対し、口座振替申請を行います。
- 3 ①、② 終了後、証券口座への株式が振替えられます。



## ● 単元未満株式の買取請求・買増請求のご案内

単元未満（1,000 株未満）株式につきましては、以下の方法にてご所有の単元未満株式を整理することもできますので、併せてご案内いたします。

### 買取請求

当社に対し、買取請求（ご売却）していただくことで、ご所有の単元未満株式を代金と引き換えることができます。

具体例



### 買増請求

ご所有されている単元未満株式につき、1 単元（1,000 株）までの不足分を当社に対し買増請求していただくことで、単元株式とすることができます。

具体例



特別口座から証券口座への振替請求、単元未満株式の買取・買増請求における必要書類の入手・お手続きの詳細については、下記三菱 UFJ 信託銀行 大阪証券代行部までお問合せください。

三菱 UFJ 信託銀行  
へのお問合せ

0120-094-777

通話料  
無料

(受付時間)  
土・日・祝を除く  
平日 9:00～17:00

なお、上記ご案内の株式の振替及び単元未満株式の買取・買増手続きは、強制するものではありません。株主様ご自身にてご判断いただきますようお願いいたします。

## 会社の概要

---

社名	株式会社 <b>カネカ</b> (KANEKA CORPORATION)
本店	〒530-8288 大阪市北区中之島三丁目2番4号 TEL (06) 6226-5050(代表)
設立年月日	昭和24年9月1日
資本金	33,046,774,709円
ホームページ	<a href="http://www.kaneka.co.jp/">http://www.kaneka.co.jp/</a>

## 株主メモ

---

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金・・・3月31日 中間配当金・・・9月30日
公告方法	電子公告 <a href="http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html">http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html</a>
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 (お問合せ先) TEL 0120-094-777 (通話料無料)

- (注) 1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。  
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関の三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取次ぎいたします。  
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

〈カバーアート〉・アーティスト:曾谷朝絵 ・タイトル:air-13 (Detail)  
・制作年:2008 ・Watercolor on Paper on Panel ・180×72.2cm





もっと、驚く、みらいへ。

**kaneka**